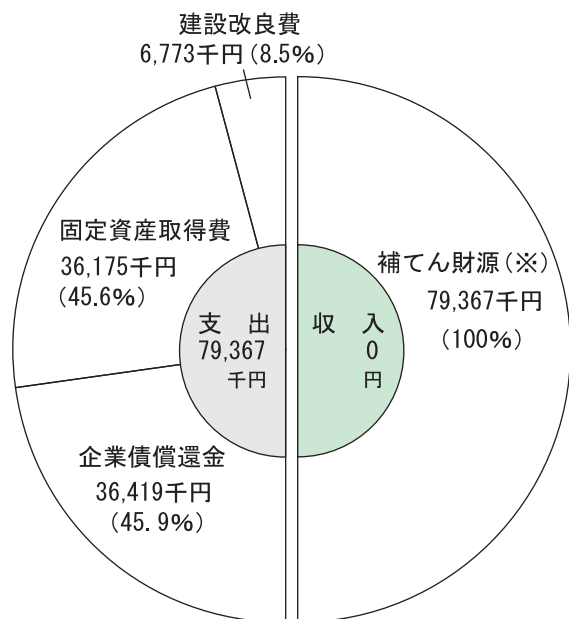
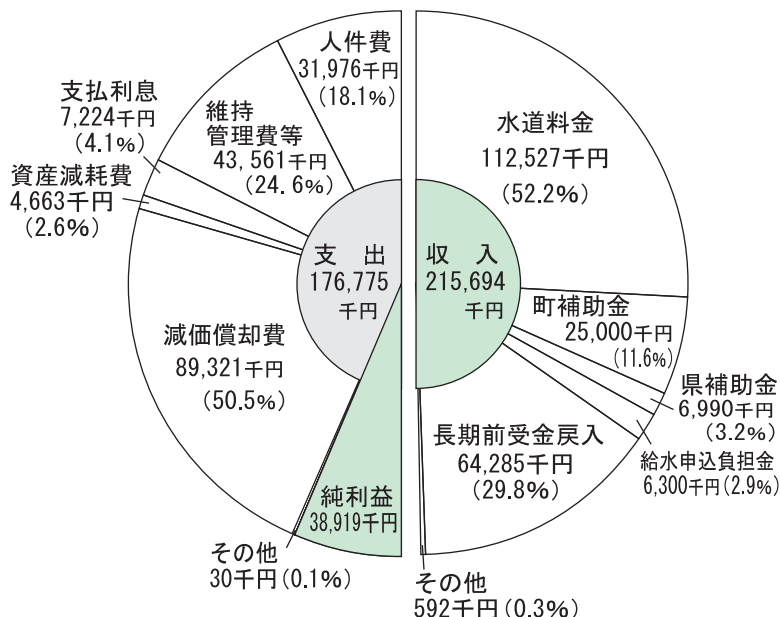


令和2年度水道事業会計決算

資本的収支 (水道施設の建設等に係る収支)



収益的収支 (水道水をつくり、供給することに係る収支)



※補てん財源(留保資金)：減価償却費など経費算定しますが、利益や減価償却費など現金の支出を必要としない費用分を蓄積したものです。

●長期前受金戻入は、固定資産取得時に受けた補助金等を、減価償却時に相応の額を順次収益化したものです。収益収支の上では利益として計上されますが、現金を伴う利益ではありません。

期日前投票所の投票立会人を募集します

神崎町選挙管理委員会では、第49回衆議院議員総選挙における期日前投票所の立会人を募集します。町民の皆様選挙に対する理解と関心を深めていただくとともに、実際に選挙の投票所用務に携わることで、選挙を身近なものと感じてもらいたいと思います。皆様の応募をお待ちしております。

- ▶資格 第49回衆議院議員総選挙の選挙権を有する方(18歳以上で神崎町に3ヶ月以上在住)
- ▶内容 期日前投票所における投票手続き全般の立会い
- ▶期間 公示日の翌日～投票日の前日(全11日間)
- ▶時間 午前8時20分～午後8時30分
- ▶報酬 日額9,600円(昼食・夕食は別途支給)
- ▶募集人員 期日前投票日(全11日間)ごとに2名
- ▶応募方法 10月12日(※)までに、町選挙管理委員会へ電話で応募してください。ただし、応募者が募集人員に達した時点で締め切ります。応募時に、氏名、住所、生年月日、職業、電話番号、所属政党などをお聞きします。立会日は、選挙日程が決まり次第、改めて調整します。
- ▶問合せ 神崎町選挙管理委員会(役場総務課内) ☎(72) 2 1 1 1

